

7月20日(現地)のカナダ利上げについて

大和証券投資信託委託株式会社

< BOC(カナダ中央銀行) : 0.25%の追加利上げで政策金利は0.75%に >

BOC(カナダ中央銀行)は7月20日(現地日付、以下同様)、政策金利を0.25%引き上げて0.75%としました。6月1日に続き、2カ月連続の利上げとなります。現在までのところ、2008年9月のリーマン・ショック以降、主要7カ国(G7)では、カナダが唯一利上げを実施している国となります。

< 声明文の内容 >

BOCは、利上げと同時に発表された声明文において、海外経済に懸念を示し、2010年と2011年の成長率見通しを引き下げました(4月22日に発表した金融政策報告書における見通しと比較して、2010年は3.7%から3.5%へ、2011年は3.1%から2.9%へそれぞれ下方修正)。しかしその一方で、「国内経済はおおむねBOCの想定通り推移している」としています。このように海外に不透明要因はあるものの、国内経済が堅調に推移していることが、利上げの理由となっています。

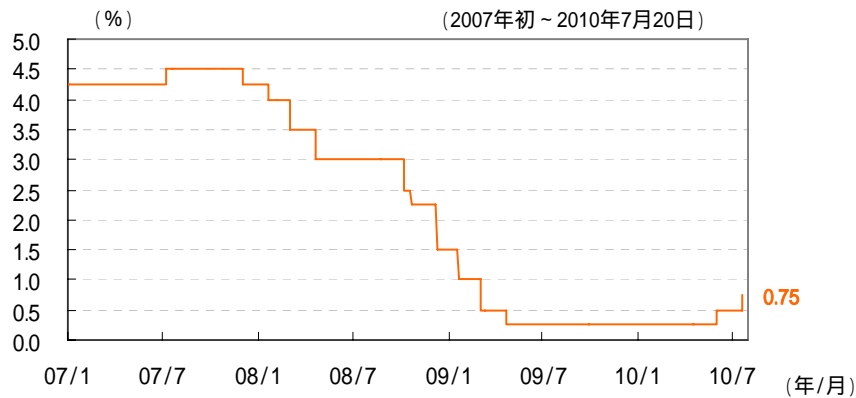
カナダ経済が堅調さを持続している背景には、リーマン・ショック以降採られてきた財政出動と積極的な金融緩和が奏功し、住宅投資や個人消費を刺激していることがあります。またカナダは世界的な資源高にも恵まれ、金融システムも正常に機能しているなど、総じて景気の先行き不透明感が依然として払しょくされない先進国の中では、良好な経済環境にあります。

こうした環境の下、BOCは、世界的な金融危機への対応として緊急避難的に引き下げた政策金利を、实体经济に見合うように慎重に引き上げることに注力しています。BOCは6月の利上げ開始時と同様に、「不確実性を考慮すると、金融緩和の一段の解除には国内および世界経済の展開を慎重に検討する必要があります」とまとめ、追加利上げにやや慎重な姿勢をにじませました。しかし同時に「政策金利水準は依然として著しく緩和的」とも述べており、カナダ経済が順調に拡大するならば、さらなる利上げの余地があることを示唆しています。

< カナダ・ドルについて >

カナダは2008年まで12年連続で財政収支の黒字を維持しました。現在、特に欧州で問題視されているソブリン・リスク(国家の信用リスク)から縁遠い先進国の一つといえます。資源価格との連動性が高い傾向にあるカナダ・ドル為替相場ですが、ソブリン・リスクへの不安から投資家のリスク回避姿勢が高まる局面でも、相対的に安心感の高い通貨といえるでしょう。

カナダ政策金利の推移



カナダ・ドル相場



(出所)ブルームバーグより大和投資信託作成

以上

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.20750%（但し、最低 2,625 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 非上場債券（国債、地方債、政府保証債、社債）を当社が相手方となりお買付けいただく場合は、購入対価のみお支払いただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等 : 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会 : 日本証券業協会、社団法人 日本証券投資顧問業協会、社団法人 金融先物取引業協会